

全員協議会記録

令和3年10月28日

【開催日】 令和3年10月28日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時8分

【出席議員】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
議員	伊場勇	議員	大井淳一朗
議員	岡山明	議員	奥良秀
議員	笹木慶之	議員	白井健一郎
議員	恒松恵子	議員	中岡英二
議員	中島好人	議員	長谷川知司
議員	福田勝政	議員	藤岡修美
議員	古豊和恵	議員	前田浩司
議員	松尾数則	議員	宮本政志
議員	森山喜久	議員	矢田松夫
議員	山田伸幸	議員	吉永美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	尾山邦彦	主査兼議事係長	中村潤之介
議事係主任	原田尚枝		

【付議事項】

議運決定事項について

午後1時 開会

高松秀樹議長 ただいまより全員協議会を始めます。付議事項は議運決定事項についてであります。委員長の報告を求めます。

(大井淳一朗議会運営委員長 登壇)

大井淳一朗議会運営委員長 ただいまより第1回、第2回議運決定事項について御報告いたします。まず第1回議運決定事項でございますが、これは正副委員長の互選でございます。結果は、先ほどの本会議で報告済みでございます。続きまして、第2回議運決定事項でございます。まず1点目、議案の審査方法について、第二次総合計画ということで資料1を御覧ください。総合計画審査特別委員会の構成案ですが、4年前も同じような形でやっております。議長除く21人の議員で構成されるもので、

正副委員長は委員の互選によるということでございます。分科会の設置について、総務文教分科会、民生福祉分科会、産業建設分科会は既に設置されております常任委員会と連動するものでございます。基本構想分科会は、それぞれの分科会から3人ずつ選任していただきます。この3人の中には分科会長が含まれておりますので、分科会長以外の2人を選んでいただくことになります。それから、分科会の構成員の名称につきましては、会長、副会長、委員とするということ、分科会の正副会長は各常任委員会の正副委員長をもって充てること、基本構想分科会は委員の互選により、その9人の中から新たに分科会長、副会長を決めていくことになります。総合計画の審査特別委員会の審査フローについては、資料を御覧ください。続きまして、議案の審査方法の(2)の一般会計予算及び決算でございます。4ページの資料2を御覧ください。山陽小野田市議会一般会計予算決算常任委員会運営要綱でございます。現在、特別委員会が設置されておられませんので、総務文教分科会、民生福祉分科会、産業建設分科会の三つの分科会からなっているということをご確認いただければと思います。次に、6ページの審査フローでございます。このような形で、まず本会議で議案上程、説明、質疑、委員会付託がされ、それぞれの分科会で所管部分の詳細説明、質疑をしていただきます。そして、委員会、つまり全体会に当たるものでございますが、分科会長報告、質疑、討論、採決を経て、本会議で全体の委員長の報告、そして質疑、討論、採決という流れでございます。あとは御覧のとおりでございますので、目を通していただければと思います。それから、各種委員等の選出方法についてでございます。宇部・山陽小野田消防組合議会議員と市都市計画審議会委員でございますが、消防組合議会議員は3人で内訳は総務文教2人、民生福祉1人、市都市計画審議会委員は5人で、内訳は総務文教1人、民生福祉1人、産業建設3人とすることといたしました。なお、委員の選出は各委員会協議会で協議、決定することといたしましたので、よろしくお願いたします。続きまして3、12月定例会日程案についてでございますが、7ページの資料3のとおりになっておりますので御確認ください。それから、今後の検討事項についてです。まず特別委員会の設置についてでございますが、改正前にありました特別委員会をどうするのか、そして新たに特別委員会を設けるかどうか等も含めて、会派に持ち帰って検討していただくことといたしました。続きまして(2) 請願、陳情・要望書等の議員への早期配布についてでございます。議長までの供覧が終わった段階で速やかに全議員に配布することを決定いたしました。そして、閉会中の調査事項についてですが、8ページの資料4にあるとおりでございます。それから、議事日程案に

ついてでございます。こちらは資料5にあるとおりですので、御確認していただければと思います。以上で、第1回、第2回議運決定事項についての御報告といたします。

(大井淳一郎議会運営委員長 降壇)

高松秀樹議長 議会運営委員長の報告が終わりました。これより質疑を行います。どなたか質疑はありますか。

山田伸幸議員 基本構想も含め総合計画に関するものについては、いつまでとか想定があるのでしょうか。

大井淳一郎議会運営委員長 基本構想分科会については今回、最終日に設置して議案付託等がされますので、閉会中に速やかに行うということになると思います。各分科会の中で協議していただくことになるとと思います。閉会中ということでございます。何日から開始するという具体的な話にはなっておりません。以上です。

山田伸幸議員 議案の中身を見ると、将来構想だとか人口統計とか、いろんな専門的なことまであって数回程度でなかなか終わらないような気がするんですけど、これはいつまでに議決しなければいけないということはあるのでしょうか。

大井淳一郎議会運営委員長 この点につきましては議会運営委員会では確認しておりませんが、おっしゃるとおり重要な基本計画でございます。先日の全員協議会等でも説明があったかもしれませんが、週1回か2回程度、分科会を開いて集中的に審査していくようになると思います。12月定例会で議決できれば議決ということになると思います。総合計画は来年度から動いていくものですので、その辺を踏まえて今後協議されるものと思います。以上です。

高松秀樹議長 ほかに質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) これをもって質疑を終わります。以上をもちまして、全員協議会を終わります。お疲れ様でした。

午後1時8分 散会
